



Title	薬事政策の比較数量分析：より望ましい改革の模索
Author(s)	恩田, 光子
Citation	大阪大学, 2001, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.11501/3184250
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	恩田光子
博士の専攻分野の名称	博士(国際公共政策)
学位記番号	第16369号
学位授与年月日	平成13年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 国際公共政策研究科比較公共政策専攻
学位論文名	薬事政策の比較数量分析—より望ましい改革の模索—
論文審査委員	(主査) 教授 跡田直澄 (副査) 教授 辻正次 助教授 山内直人

論文内容の要旨

本来、医療の問題は患者の意思を最大限に反映した選択を可能にする、“適正かつ必要な医療”を提供するための社会保障のあり方から議論すべきものであり、財政の視点からだけで議論すべき問題ではない。ところが医療政策の中でも、とりわけ薬事政策に関しては、強硬に支出を抑えようとする財政面からの議論が先行し、薬剤使用の費用対効果を公正に評価するという意識が低い。本論文では、医療政策の中でも特に薬事政策を取上げ、おもに価格政策、薬剤使用適正化政策の視点から、より望ましい改革を模索する。

本論の構成は次のとおりである。第1章では、診療報酬体系を中心とする医療政策と薬事政策との関連について述べ、薬事の問題として本論文で取上げる中心課題を明らかにする。第2章では、薬事政策の背景にある薬価基準制度の変遷、制度の内容、最近の薬価制度改革議論の経緯とその論点について整理する。第3章では、日本が政策立案上着目している欧米4カ国の医療制度、医療政策・薬剤費適正化政策を横断的に比較検討する。第4章では、価格が医薬品需要に与えてきた影響について、特に薬価差に着目した実証分析を試みる。第5章では、病院調査の結果から、医療現場における薬剤使用適正化推進の具体的施策と課題について述べる。最後に第6章では、前章までの総括といくつかの事例研究に基づいて、今後に向けた望ましい薬事政策のあり方を検討し本論の結びとする。

第4章の分析によって、①薬価は恣意的に引下げられてきたこと、②継続的な薬価引下げ政策により薬価差率は急激に圧縮されていること、③薬剤の使用は新薬（殆どの場合既存薬より価格が高い）にシフトする傾向にあること、④薬剤需要の薬価差弾力性は最近になるほど低下していること、などの結果が得られた。第5章、第6章の分析では、⑤医療現場では使用を適正化することによる薬剤需要の管理に取組んでいるが、経営上の問題に起因する人員不足や具体的手法が確立していないといった理由から業務の実施が不十分であるのが現状であること、⑥副作用回避、薬物治療の適正化によって得られる薬剤費節減効果は大きく、患者のQOL（Quality of Life：生活の質）も含めた医療の質も向上すること、などの結果が明らかになった。

以上の分析結果から、本論のおもな結論として、①今後の薬価政策は、薬価差の解消よりも、公正な医薬品評価と競争原理が健全に機能する価格設定システムの確立を最優先すべきであること、②医療現場における薬剤の適正使用を推進するためには、医療機関がリスク管理、薬剤使用評価を徹底できる必要十分な人員を確保できるよう、薬剤費適正化努力を正当に評価する報酬上の枠組みの設定と、薬剤使用の経済的評価の手法を開発することが必要であり、これらを着実に実施することで、医療サービス提供の質と効率の向上を両立させることが可能であること、などが得

られた。

論文審査の結果の要旨

人口構造の高齢化が急速に進んでいるわが国では、高齢者の医療費の急増により医療保険制度が崩壊の危機に直面している。こうした状況に対して、多くの制度改革論議は、医療や薬剤の適正な供給という視点をもたず、ただ保険財政論のみに依拠している。そこで、本論文では、医療政策のなかでも、特に薬事政策をとりあげ、薬剤使用適正化の観点を重視しながら、薬剤の取引実態と病院での薬剤の使用実態を踏まえた計量分析にもとづき、薬価制度のあり方を検討した。

具体的には、第2章においてわが国の薬価制度の実態を把握する一方、第3章では諸外国の薬剤費適正化政策の実態をサーベイし、どのような改革の方向がありうるかを明らかにした。続く第4章では、薬価差益（＝基準薬価－取引価格）の急速な圧縮に伴い、薬剤需要の薬価差弾力性が低下傾向にあるものの、薬剤使用においては新薬シフトが起こっていることを示し、現行薬価制度の問題点を明らかにした。また第5章では、多くの病院において薬剤使用適正化や薬剤需要管理に取り組んでいるが、人員不足や具体的な手法が確立されていないためにその成果は十分には上がっていない実態と共に、薬剤使用の適正化は薬剤費削減とともに患者に提供される医療の質を向上させうることを明らかにした。

薬事政策に関する計量分析は、分析に耐えうるデータがこれまでほとんど利用可能ではなかったので非常に遅れている。本論文も、特定の薬品卸企業のデータや独自の病院調査に基づいた分析であり、結果の一般性・普遍性という点ではなお検討の余地はある。しかし、老人性3疾患（高血圧・高脂血症・糖尿病）の経口薬剤に関する5年に及ぶ取引実態にもとづく分析と共に、中・四国の57病院とはいえた薬剤管理指導業務や薬剤使用評価の実施状況把握は本邦初の試みであり、今後のこの分野の研究に多大な影響を与えることは確実である。

このように本論文は、医療経済学とりわけ薬価政策の分野における重要な貢献として高く評価できる。よって、本論文は博士（国際公共政策）に十分に値するものと判断される。